

一般質問



白石 議員

質問

- 一、市民の要望にどのように応えてきたのか
二、市有財産の管理と運用について

答 弁

一、(1)市長への手紙には、福祉、教育、商工業、道路等環境整備に関するものと多種多様であると思われるが、何件であったのか。返事は市長ご自身が出されたと思いますが、どんな状況なのか。(2)市の行政区は146区ありますが、そのほとんどの区長、或いは地域振興会、自治会連合会等で、生活環境改善、地域産業振興支援等あらゆる地域の問題、課題を要望書にまとめ、提出されています。市長はどんな思いで、陳情、要望事項205項目を受けておられるのか。

二、(1)市が所有する土地で、法的に貸し付けられている分はいくらか。未利用地は有効に活用されているのか。(2)平成17年のペイオフ解禁後、利子配当金及び基金等について、どのように効率的な運用を図りながら守っているのか。(3)公共施設の内外に設置された辻利平先生の絵画、阿部修三郎氏の日本画、加権敬将氏の彫刻等の取扱い、記録はどのようなになっているか。(4)各小中学校にある卒業記念碑、記念樹等は、設置規則があるのか。移設、移転が生じる場合の対応はどうか。

一、(1)18年度37件、19年度13件、今年度11件である。市長への手紙の扱いは、秘書広報係で開封後、所管課に回し、市長に回っている。その後、所管課へ戻して検討し、その回答をするというのが一般的であるが、内容によってふさわしい扱い方をしている。(2)ご理解、ご満足いただける回答ができないことは、大変申し訳なく思っている。道路関係の要望が多いことから、合併特例債を使うことができよう認めていただいた。皆様方の思いは重く受け止め、最大の努力をしてまいりたい。

二、(1)行政・普通財産あわせて202件6万3千998・37平方メートルを貸し付けている。未利用地については、今後市のホームページ等で周知してまいりたい。(2)預金保険で保護される金額を預金することを原則としている。また、決済用普通預金のうち、一部については定期預金に切り替え、より有利な運用を図っている。(3)会計課と協議して、財産調書の整理をしたい。(4)大多数は学校とPTAで協議、設置されている。今後は、設置場所の指定等を行っていききたい。

一般質問



友田 議員

質問

- 一、副市長辞任により生じる諸問題と後任者の選出時期及び期待する役割について
二、本市の主要施策と所管する庁内組織のあり方について

答 弁

一、(1)副市長不在でどのような問題が生じているのか。(2)副市長が努めてきた福岡都市圏との交流促進は今後誰が担当するのか。(3)市長は黒田氏を招聘する際、自身が持ち得ていない民間の感覚や福岡経済界とのつながりを副市長に求めたいとされたが、副市長には庁内組織の引き締めを図るという本来の役割を求めるべきではないかと思われる。後任者にはどのような役割を求めるのか。

(4)副市長の選任は議会の議決事項であり、厳しい目で判断しなければならぬ。市職員の意識がガラリと変わるような人材を提案いただきたい。

二、(1)市政概況報告は課毎に記載されているが、水産行政と商工観光行政だけは一つの課でありながら個別に記載されている理由はなぜか。

(2)水産業も商工観光業も本市の重要な施策であるのなら、他の部署のようにならざるべきではないのか。水産商工観光課の所管はあまりにも広すぎて弊害が生じている。5月の機構改革から4ヵ月で結論を出すのは拙速かもしれないが、改めるべきところは速やかに改めるべきではないか。

一、(1)副市長は行政にとって大変重要なポストであり、市政が滞ることと、市民にも大変な迷惑をかけることとなる。(2)議会にも相談しなければいけないが、前副市長の人脈や経験を生かして、引き続き協力願いたいと考えている。(3)総合計画や行政改革、財政健全化計画等を着実に、スピード感をもって遂行していくことが重要である。(4)行政の重要課題に対応できる知識を持ち、あわせて調整力に優れた人材を考えたい。

二、(1)わかりやすいということでは各課ごとに分けた方がよいという基本的な考え方であるが、農業、水産業、商工観光業については、市の基幹産業であり、一つ一つに分けた方が市民皆様方にもわかりやすいのではないかとの思いでこの形をとらせていただいた。(2)行政改革と基幹産業の振興の両面から取り組んでいきたい。市民のための役所ということを基本にして、引き続きどうあるべきかを検証し、見直すべきところは積極的に見直していききたい。